

# 大里 普及だより

<<認定農業者向け情報誌>>

発行 埼玉県大里農林振興センター  
農業支援部  
熊谷市久保島 1373-1  
TEL:048-526-2210 FAX:048-526-2494  
URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/k15/>  
E-mail [k262210@pref.saitama.lg.jp](mailto:k262210@pref.saitama.lg.jp)



埼玉県の  
マスコット  
「コバトン」

## 新たに4法人(農業法人)が誕生

当センター管内では、平成24年度これまでに新たに4つの農業法人が誕生しました。主穀を中心とした3法人と野菜経営の1法人です。

- **「農事組合法人ファームくまがや」**（熊谷市）  
任意団体であった集落営農組合の中条川北営農組合が農事組合法人を設立しました。小麦、水稻（主食用、飼料用）を栽培しています。
- **「農事組合法人カミネファーム」**（熊谷市）  
地域の農地を協同で管理するために、農家6人で設立しました。小麦、水稻、大豆、野菜（ねぎ等）を栽培します。
- **「株式会社ウエテック」**（熊谷市）  
個人の農家です。本格的に水稻を拡大し始めたのはここ数年ですが、将来的に生産から販売まで手がける大規模農業経営を目指して法人化しました。
- **「TATAGREEN株式会社」**（熊谷市）  
平成23年に農業を始めた青年です。さつまいも専門の経営として、特色ある品種を多角的に生産販売しています。将来的に加工販売も行いたいと法人を設立しました。

5年後、10年後の個々の農業経営や地域ビジョンを考えるには、新たな経営体制の検討が必要です。

当センターでは、「経営の拡大を目指す」「地域の農地を守る」といった志を抱き法人化を検討している方々を支援しています。

## 農業法人紹介(シリーズ③) 農事組合法人 男衾食肉加工組合 バルツバイン

### 1 3世代で養豚経営から販売まで

寄居町で3世代に渡り、養豚経営及びハム・ソーセージの製造販売を行っています。

ハム・ソーセージ製造は、男衾農産物直売所の近くに「バルツバイン」の製造販売所を設け、すでに21年が経過しています。

養豚は母豚200頭の一貫経営です。最も力を入れているのが、おいしい肉をすることで、豚が食べる飼料を工夫しています。「バルツバイン」の肉はアクが少なく、さっぱりとしており、甘みとコクがあります。

### 2 さらなる飛躍「農業の6次産業化」

おいしい豚肉を使用したハム・ソーセージは「23年度埼玉県優良小売店表彰」を受賞、「彩の国優良ブランド品認定埼玉県経営革新計画承認企業」と認められ、24年度はDLG(ドイツ農業協会)コンテストで、「武州豚荒挽きフランク」が銀賞を受賞しました。

代表の坂本和彦氏は、「これからも創業当初と変わらず安心・安全・おいしい！をモットーに『本物』をお届けします。」と、明るく力強い声で話しています。



前後列左が坂本和彦夫妻

## 農業の6次産業化

農業の6次産業化とは、農業者が1次産業である農業の付加価値を高め、2次産業の製造や3次産業の販売にも事業展開することです。

（「1次（農業）×2次（製造）×3次（販売）の掛け合わせで、農業者が主体となり、生産・商品づくり・販売・サービス提供等の事業を展開すること」）

以下に6次産業化に関わる管内での取組事例について紹介します。

### 1 農産物加工

大里地域では従来から女性組織による農産物加工が活発で「こうなん加工倶楽部」「おおさと工房」等が直売所を活用した商品化を行ってきました。

「こうなん加工倶楽部」では、在来大豆「借金なし」を使用した「合格豆」（文殊寺で販売）や、ごまの新品種「ごまぞう」を使用した「おからかりんとう」等の新商品を開発し、販売しています。



おからかりんとう

JA等の直売所では、自家産野菜を加工した漬け物や自家産米を加工した餅が販売されています。

新たな動きとしては、委託加工による農産物加工が増加しています。トマト生産者が、生産したトマトを加工業者に委託してジュースに加工して販売、野菜生産農家が野菜入りせんべいを委託加工する等の事例があります。

委託加工は、加工費用は発生しますが、労力・設備・許認可事務等のハードルを自身でクリアする必要がないことから取組やすい方法です。

### 2 観光農園

観光農園は、農産物にレジャーという付加価値を加えて提供する6次産業化です。

寄居町風布・小林地区は、温州ミカンの北限の地とし

て従来から観光みかん園が開設されています。近年みかんを加工したジュースが販売され好評です。

また「高設いちご栽培」による観光いちご園が増加しています。「いちご狩り」の他、農産物の加工品「イチゴジェラート」の商品開発も進んでいます。



観光いちご園（高設栽培）

### 3 農家レストラン

麦生産農家によるうどん店の経営や、地元の有機野菜を活用したレストラン等、地元の農産物を料理として提供する6次産業化です。

全国的には、古民家を改装したり、地域の景観を活かして、こだわりの自家産農産物を活用した農家レストランが増加しています。

### 4 6次産業化に対する支援

平成23年に「六次産業化法」が施工され、国の支援措置が法制化されました。具体的には、農業者が事業計画を申請し認定を受けると、6次産業化プランナーによる総合的なサポートや資金援助が受けられるというものです。

当センターにおきましても、平成24年度に「新規就農・法人化担当」が設置され、6次産業化を担当しています。また、県には6次産業化のスペシャリストが配置されており、この協力を得ながら支援を行う体制となっています。

農業所得を増やすには6次産業化により、新たな付加価値を取り込んだ経営が必要です。

「自身の農業経営を6次産業化したい」「こんな加工をしてみたい」などの6次産業化に関する疑問、質問等ございましたら、当センターにご相談ください。

## 水稻の高温対策

平成24年は7月下旬から9月中旬にかけて気温が高く推移しました。

同じく猛暑であった平成22年と比較すると、水稻の収量や品質の低下については著しい被害とはなりませんでした。今後高温対策を含めた基本技術の徹底が必要です。

気象条件に左右されない水稻栽培のポイントは「登熟後期まで水分や養分を円滑に吸収・転流できる稲体を作ること」です。

### 1 田植え前に早めの対策を

稲の上根はストレスを受けやすいため、土壌の下層に根を張らせるための管理が必要です。

#### (1) 深めの耕耘

根域を広げ、養分や水の吸収を高めるため、耕深15cmを目標に耕うんします。作土が極端に浅い場合は徐々に行います。

#### (2) 有機物施用による土づくり

完熟堆肥を10a当たり1t程度施用します。地力を高め、肥料切れによる栄養不足を防ぎます。

#### (3) ケイ酸資材の施用

ケイカルを10a当たり100～120kg施用します。受光態勢の改善や下葉の老化防止により乾物生産量の増加につながります。また、病害虫に対する抵抗性が高まります。

### 2 田植は適正な植付密度で

小麦あと栽培は坪当たり60～70株(株間16～18cm)、早植えは50～60株(株間18～22cm)とします。

生育後半まで根の活性を保つために、1株当たり植付け本数を2～4本とします。

### 3 水管理について

生育に合わせたこまめな水管理が稲体の活性を高めます。

#### (1) 中干し

活着後は浅水にし、分けつを促進します。

田植後30日を目安に、有効茎数確保後ただちに、「田面に小ひびが入り、歩いて足跡がつく程度」に中干しを行います。

その後は根の活性を保つため、間断かん水とします。

#### (2) 出穂期前後

出穂期の前後10日は必ず湛水します。

#### (3) 登熟期間

暖まった水の入れっぱなしは良くなく、穂揃い後は間断かん水を行います。高温や強風が予想されるときには一時的に深水とし、稲体からの急激な蒸散を防ぎます。

#### (4) 落水

出穂後30日までは完全落水せず、間断かん水により根の活性を維持します。落水期が遅いほど白未熟粒の発生が少なくなります。

### 4 施肥

適期・適量の追肥は稲の活性低下を防ぎ、食味を落としません。高温の年には肥料が早く溶出し、肥料切れを起こしやすくなります。

肥料切れで葉色が極端に低下した後の追肥では、葉色が戻るまでに時間がかかります。幼穂の確認等、生育診断に基づく追肥が重要です。

### 5 病害虫防除

#### (1) 病害対策

紋枯病防除の徹底が重要です。紋枯病の多発は白未熟粒の発生を助長します。幼穂形成期～穂ばらみ期に発病株率が15～20%になったら防除を行います。

#### (2) 害虫対策

平成22年にはイネアオムシ、フタオビコヤガが、平成24年にはウンカ類、ヨコバイ類が多発しました。

害虫による茎葉や穂の食害は籾への養分供給を阻害し、登熟不良の原因となります。害虫や食害の発生を観察し、適期防除を行います。

### 6 適期収穫

刈り遅れは茶米や胴割れ米の発生を増やします。

積算気温に注意し、出穂後30日頃から籾色や玄米を観察して適期に収穫します。コンバインや乾燥機の準備を早めに行います。

## 野菜の新たな生産・販売の取組

### 1 在来大豆を利用したえだまめ

熊谷市妻沼地区では、平成23年に在来大豆（「行田在来（青豆）」）を利用したえだまめ生産が始まりました。平成24年には、新たに「妻沼在来（茶豆）」を加え、14人で約80aの作付を行いました。

在来大豆のえだまめは晩生のため、9月下旬～10月末の収穫となります。

うまみが豊かでコクのある味で、秋のえだまめとして好評です。

特に「妻沼在来」は大粒で「豆好きにはたまらないえだまめ」です。今後の産地化が期待されます。



えんむちゃんのパッケージも好評だった「妻沼在来」のえだまめ

### 2 漬物加工用はくさい

熊谷市熊谷地区では、漬物業者との契約による加工用はくさい生産の取組が2年目となり、5人で約61aの作付を行っています。導入のねらいは、ほ場での箱詰により荷作りが省力的なこと、栽培期間が短期間であることです。

JA埼玉ひびきのやJA埼玉中央との合同により、12月～1月と2月～3月にまとまった量を出荷するため、品種やは種・定植時期等を設定した栽培・出荷計画に基づき生産しています。

12月より収穫が始まっており、1箱に15kg詰めで全農青果ステーションに出荷しています。

### 3 かぼちゃ

熊谷市熊谷地区、大里地区、江南地区では、平成24年からかぼちゃ生産が始まり、12人で73aの作付を行いました。かぼちゃは、栽培労力が比較的少なく農地活用の面からも取組やすい品目です。

北海道産が出回る8月上旬頃までの収穫を目標とし、主に全農青果ステーションへの出荷です。

良食味品種に統一し、完熟出荷が基本です。初年目でもあり、現地検討会等による栽培技術の向上に努めました。

### 4 加工用たまねぎ

熊谷市妻沼地区では平成22年から、熊谷市大里地区では平成23年から加工用たまねぎの栽培が始まりました。平成25年には2農業法人が24t生産する予定です。

たまねぎは年間を通じて需要がありますが、7月中旬～8月下旬は供給量が少なく、価格が比較的安定しています。全農青果ステーション出荷で、規格はM品以上が基本です。品質・販売状況により価格を決定しますが、M品以上で50円/kgが基準です。

### 5 新規野菜「丸形八つ頭」

「丸系八つ頭」は、埼玉県農林総合研究センター園芸研究所が平成14年から系統選抜を繰り返し、平成18年に発表した新規野菜です。

通常の八つ頭とは異なり、1

芽で1個500～1,000gの丸い親芋を形成し、親芋、子芋、茎が食用となります。甘みがありホクホクした食感です。皮がむきやすく歩留まりが良いので、加工用・業務用にも適しています。

平成24年には、熊谷市大里地区（3人、1a）と深谷市櫛挽地区（3人、9a）で栽培されました。梅雨明け後の猛暑、干ばつの厳しい気象条件に対応して、かん水作業等の的確な栽培管理に努めました。

深谷市櫛挽地区では、12月上旬から全農青果ステーションを通して、量販店（イオン、ヤオコー）やさいたま市内のホテル、県産農産物サポート店（飲食店）への販売を行いました。

平成25年は生産・販売の拡大を予定しています。



「丸形八つ頭」の形状



量販店での販売

（技術普及担当 野菜担当）

# 花の生産地で行う消費拡大活動

1年間に1度も切花を購入しない世帯がおよそ6割あるという報告があります。その理由として、「花を買う習慣がない」「花に関心がない」「自分には似合わない」等があげられています。花きの需要拡大が花き園芸業界全体の課題となっています。

花き産地の発展には、生産地として消費者育成や新規需要開拓、消費者層の拡大活動が重要です。管内での取組を紹介します。

## 1 「花育」

「花育」とは花や緑に親しみ・育てる機会を通して、子どもたちにやさしさや美しさを感じる気持ちを育む活動です。平成20年には全国花育活動推進協議会も設立され、各地で活動が活発化しています。

深谷市では若手鉢物生産者の団体である「花のプリンス倶楽部」(会長:高橋義治氏、会員12名)が、6年前から小中学校やイベント会場での寄せ植えや花かご教室を行っており、参加者は延べ2500人以上にもなります。教室に参加した子供たちに花や緑の魅力が伝わり、将来の消費者に育ってくれることが期待できます。

「花のプリンス倶楽部」の花育活動



小学校での寄せ植え教室

産業祭でのフラワーバスケット教室



教室で使うテキスト

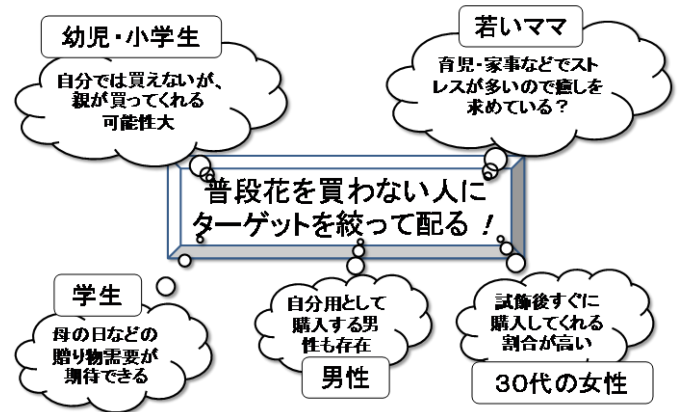
## 2 試飾(Shishoku)

「試飾(Shishoku)」とは、都内で「オランダ屋」という生花店を経営する(株)ブルーミストの簀口氏が提案する販売促進の手法です。

デパ地下などで行われている「試食」にヒントを得たもので、生花店の店頭などで、通常花を購入することが少ない客層をターゲットにして、「試しに飾ってください」と言って花を手渡す活動です。受け取った人から新たな購買層が生まれるとのこと。

花の無料配布は、これまで産地PRとして実施されてきましたが、「試飾」の視点で行うことにより、潜在的な購買層の発掘が期待できます。

### 試飾(Shishoku)のポイント



試飾(Shishoku)の実習(8月30日深谷グリーンパーク「パティオ」にて)

(技術普及担当 花植木担当)

## 飼料用米の生産と利用

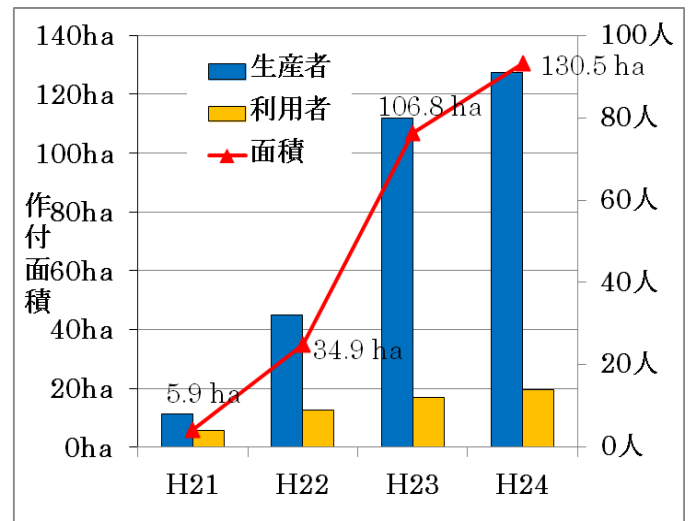
### 1 飼料用米の取組

飼料用米は、飼料の主原料である輸入トウモロコシの代替えとして生産・利用することができ、農畜産物の国内自給率の向上につながります。

畜産農家は、飼料価格の高騰や輸入飼料への依存対策として、米生産者は、水田有効活用のための新たな転作作物として注目しています。

米生産者が転作作物として飼料用米に取り組む場合、戸別所得補償制度による助成が行われるので、水田営農計画書の作成や畜産農家と結ぶ契約書の作成が必要となります。畜産農家が自ら飼料用米を生産・利用する場合は、自家利用計画書の作成が必要です。

大里地域は主穀作、畜産とも盛んで、飼料用米の地域内流通が年々拡大しています。地域内流通とは、米生産農家と畜産農家の間で生産・利用についての意向を確認して需給の調整と取引方法等を検討し、マッチングにより流通を行う取組です。平成24年は、生産者91人、利用者14人、生産面積130haとなっています。



飼料用米の作付面積、生産・利用者の推移

### 2 飼料用米の給与

飼料用米は、籾米や玄米に圧ぺんや粉碎等の消化率を上げるための加工処理をしてから給与します。鶏の場合は筋胃で穀物をすり潰すことができるので、籾米そのままの給与が可能です。豚肉では飼料用米の給与により、脂肪中のリノール酸が減りオレイン酸が増加することが確認されています。鶏卵では、給与量が多くなるほど卵の黄身の色が薄くなります。

## 家畜ふん堆肥の生産・販売

家畜ふん堆肥は、肥料取締法の「特殊肥料」に分類されます。特殊肥料を生産・販売するには、1銘柄ごとに知事への届出が必要です。

特殊肥料の生産事業開始には、特殊肥料生産業者届出書、肥料生産工程の概略図、肥料の見本、表示項目の分析結果等の書類が必要です。

また、販売や無償で譲渡する場合は、これとは別に販売するための届出(肥料販売業務開始届出書)も必要となります。既に届出されている方も、製造方法や経営主が変わった場合には、変更届けが必要です。

これらの届出先は、埼玉県病害虫防除所(電話:048-521-9464)です。

当センターでは、大里地域の堆肥生産マップを作成し、地域での堆肥利用を推進しています。



大里地域堆肥生産マップ

(技術普及担当 畜産担当)

## 埼玉農業大賞 受賞！！おめでとうございます

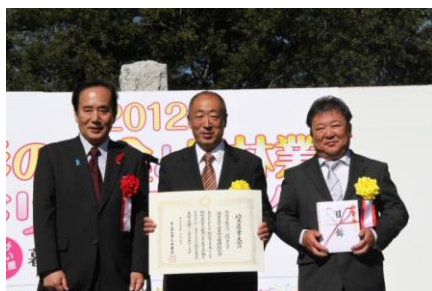
「2012 食と農林業ドリームフェスタ」(平成 24 年 11 月 3 日、埼玉県農林公園〔深谷市〕)において、第 3 回埼玉農業大賞表彰式が行われ、当センター管内の 1 法人、1 組織が受賞しました。

### ☆「農業ベンチャー部門」 大賞



「有限会社 中条農産サービス(熊谷市)」  
(大規模主穀経営)

### ☆「地域貢献部門」 優秀賞



「深谷市花き園芸組合連絡協議会(深谷市)」  
(深谷市内の切花、鉢花生産者組織)

## 女性農業委員として前向きに！

深谷市岡部地区普濟寺の農村女性アドバイザー丸山佐知子さんを紹介します。JA埼玉岡部のブランドトマト「うまかんベエ」を中心として、ブロッコリー、ねぎ、スイートコーンの栽培にご夫婦で取り組んでいます。

深谷市では、平成 22 年 7 月に議会推薦で女性農業委員が誕生しました。丸山さんは、平成 23 年 7 月に農業委員に推薦され、現在 2 年目です。今まであまり関心のなかった「農地」に対しても「農地は守るもの」と意識が変わり、耕作放棄地を目にすると「どなたか耕作者がいれば・・・」と思うようになったそうです。

大里普及だより第 10 号 (平成 25 年 1 月 4 日発行)

今年 8 月、女性農業委員とその経験者 6 人で「女性農業委員の会」(会長:田口夏子氏)を結成しました。農業体験を通して消費者の農業理解を深める活動や、女性の権利向上に関する活動を目的としています。

12 月 1 日には会の主催で、ジャガイモの掘り取り体験と料理教室を開催し、深谷市内の消費者親子 10 組が参加して大変盛況でした。「開催するまでは会議を重ね、募集したりと大変でしたが、事業を実施してみて、楽しく、また勉強にもなり、会の活動方向も明確になりました。」と語ってくれました。

今後の一層活発な活動が期待されます。



## 明日の農業担い手育成塾

就農希望者の研修受け入れ機関として、熊谷市、深谷市、寄居町の各市町で「明日の農業担い手育成塾」を設置しています。

非農家で農業経営の開始を希望する人が増えており、今年は就農を目指して塾生 9 人が農作業等の技術習得を行い、うち 3 人が就農しました。

当センターでは、8 月 23 日、12 月 5 日に塾生の研修会を開催しました。新規就農者で短期間に規模拡大し、研修生の受入を積極的に行っている野菜経営法人等の視察と、塾生相互の情報交換を行いました。

当センターでは各塾と連携して、就農希望者が順調に就農できるよう支援します。



明日の農業担い手育成塾生の  
視察研修会